

(公財) 原子力環境整備促進・資金管理センター  
第26回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 平成25年 2月7日 (木) 13:30～15:30

2. 場 所 東京都千代田区霞が関3-2-1  
霞山会館 「紅梅の間」

3. 委員の現在数 5名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 浅野 幸弘  
委 員 神谷 高保  
委 員 井潟 正彦  
委 員 山崎 元

以上 4名 出席

5. 議 題

- I. 平成24運用年度最終処分積立金運用実績 (平成24年12月末) (報告)
- II. 平成25運用年度最終処分積立金運用方針及び計画 (案) (審議)

6. 開 会

事務局から、本日の最終処分積立金運用委員会は、同規則第4条の規定による定足数を満たしているため、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、並木理事長が開会の挨拶を述べ、その後、経済産業省鈴木放射性廃棄物等対策室長よりご挨拶があった。

7. 委員長及び委員長代理選出

議事に入るに先立ち、最終処分資金管理業務規程第16条に基づき、委員長の選出を委員の互選により行い、浅野委員を委員長に選出した。

その後、委員長代理として神谷委員を選出し、議事に入った。

8. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について、下記の説明を行った。

I. 平成24運用年度最終処分積立金運用実績 (平成24年12月末)

第一種最終処分積立金の平成24運用年度運用額は、積立金受入分から原子力発電環境整備機構への取戻額を差し引いた額に、当期の償還額と利息収入を加え、1,273億円を見込む。

運用内訳は、国債、政府保証債、地方債、事業債等とも、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

平成24運用年度購入債券の平均利回りは、単年度の運用評価基準としての‘当年度の運用計

画をベースに加重平均した国債応募者利回り’を上回る見通し。

保有無格付地方債の T スプレッド（国債との利回り差）推移は、スプレッドが持続的に拡大する等の特異な動きを示すものは見受けられない。また、保有している債券の中で、従来から指定格付機関による格付が A A - 未満となっている地方債及び事業債等並びに無格付地方債のうち財務健全化基準に基づき要注意区分（総合判断）としている地方債については、T スプレッドの状況や発行体の経営状態などを勘案し、現時点において、売却を要する状況にはない。

第二種最終処分積立金の平成 2 4 運用年度運用額は、積立金受入分から原子力発電環境整備機構への取戻額を差し引いた額に、当期の利息収入を加え 4 2 億円を見込む。

運用内訳は、5 年国債で、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

（運用年度対象期間は 3 月から 2 月まで）

上記 I . の報告について意見交換を行った。

## II. 平成 2 5 運用年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

第一種最終処分積立金及び第二種最終処分積立金共に運用の基本方針である（1）長期的視野に立ち、安全・確実性を重視した運用（2）割引率を目標とした運用収益の確保（3）市場への影響に配慮、に基づき、従来通り前運用年度方針を踏襲し、平成 2 5 運用年度最終処分積立金運用方針及び計画をとりまとめた。

上記 II . の議題について審議した結果、了承した。

## 9. 次回スケジュール

平成 2 5 年 5 月下旬から 6 月上旬を目途に開催したい。

## 10. 閉 会

<委員会で寄せられた意見>

### I. 平成 2 4 運用年度最終処分積立金運用実績（平成 2 4 年 1 2 月末）

○要注意区分の対象となっている債券については、T スプレッドの状況等を勘案し、継続保有することで問題はない。

### II. 平成 2 5 運用年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

○将来において、一部事業債等に係る格付が当センターにおける保有可能な基準を下回った場合には、当面、原則通りの取扱いをすることで問題ないが、原則通りにすると不利な場合などは、必要に応じて運用委員の意見を聞くこととする。

以 上

事務局：資金管理業務部 TEL：03-3534-4581